

令和8年度 市川三郷町学校教育指導重点

市川三郷町教育委員会



市川三郷町学校教育指導重点は、「学習指導要領」の趣旨や内容の実現を目指し、「山梨県教育大綱」「山梨県教育振興基本計画」「山梨県学校教育指導指針」を踏まえ、「市川三郷町総合計画」や「市川三郷町教育大綱」に基づいて作成しました。

(1)「生きる力」を育む適切な教育課程の実施・評価・改善に努めます。

- 「みさと学」を通し、ふるさとに誇りを持ち、将来の生き方の基盤となるよう、地域の歴史、文化、自然、伝統産業等について探究的な学習を行い、体系的・系統的なふるさととキャリア教育の推進に努めます。
- 地域や学校、児童生徒の実態に即した学校教育目標を設定し、特色ある学校づくりに努めます。
- 新たな価値を創造していく観点から情報教育、環境教育、人権教育等を学校教育全体に位置付けて、その充実に努めます。
- 特別な支援が必要な児童生徒に対して、家庭や関係機関と連携し、適切な支援を行えるよう、学校全体で特別支援教育の推進に努めます。

(2)「確かな学力」を育む指導と評価に努めます。

- 「質の向上プラン推進事業」のモデル地域（県教委委託事業）として、質の高い探究的な学びの先進的な実践モデルを構築し、実践します。
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めます。
- ICTの積極的な活用を通して、個に応じた指導方法の工夫・改善に努めます。
- 「主体的に学習に取り組む態度」の観点からの指導と評価の改善に努めます。
- 教育課程の接続を意識した授業改善を図るため、小学校における教科担任制の導入や同一中学校区内の小中連携の推進に努めます。
- 小・中学校でALTを活用するなどし、外国語教育の推進に努めます。

(3)「豊かな心」を育む指導と、「生徒指導」の充実に努めます。

- 教育活動全般を通じて、豊かな人間性を養い、道徳的実践力を高め、主体的に行動する力と、相手への敬意をもつ心の育成に努めます。
- 豊かな心と自己実現を図る力の育成を目指し、児童生徒に寄り添い、いじめや不登校が起きにくい学校づくりに努めます。
- 体験活動や読書活動、文化芸術活動を通して、豊かな感性の育成に努めます。

(4)「健やかな体」を育む体育・スポーツ及び健康・安全に関する基礎・基本となる資質・能力の育成に努めます。

- 進んで運動を実践する能力や態度を育成し、体力の向上に取り組みます。
- 健康・安全及び食の理解を通して、健康で安全な生活を送るための実践力育成に努めます。
- 危機管理体制の確立と防災教育の推進に努めます。

(5)学校、家庭、地域及び各関係機関との連携に努めます。

- 小・中学校間の一貫した活動の推進に努めるとともに、幼・保・小との連携、中・高との連携を進めます。
- 地域に開かれ、地域から信頼される学校づくりに努めます。
- 地域学校協働本部による地域・学校での協働活動の推進に努めます。

